

未来投資会議  
(第四次産業革命・イノベーション)

当面取り組む改革項目

2016年11月10日  
竹中平蔵

1、第四次産業革命の推進

(1) ビッグデータの基盤づくり

(2) 進行中の制度整備の点検

- 改正個人情報保護法等の施行に向けた点検、データ取引市場等に係るルール整備の加速など。

(3) IT人材倍増

- IT人材(現在92万人)の倍増に向け、「IT教育バウチャー」の制度設計を早急に進める。

2、サイバーセキュリティ対策の強化

3、諸分野における新たな社会に合わない規制の改革等

(1) シェアリングエコノミー

- 民泊・ライドシェアについては、先行する特区での取組、国際的な規制動向など、新たな状況変化に機動的に対応して制度設計を行う。

(2) 新たなサービス等と旧来型規制の抜本的見直し

(3) 新たな働き方

(4) 公的部門の民間開放

4、新たなチャレンジとイノベーションの促進

- 「サンドボックス型(ゼロベース)特区」(特定分野で、原則自由な事業活動を可能にする)について、自動走行、フィンテックなどの分野で、制度設計を早急に進める。